

ラオス現地セミナー（教育・研修改善）

国際協力部教官

堤 正 明

第1 はじめに

平成28年（2016年）3月9日（水）から同月12日（土）まで、ラオスの首都ビエンチャンにあるラオプラザホテルにおいて、現在進行中の「法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ2）」に設置された教育・研修サブワーキンググループ（SWG）のメンバーらを対象に、法曹養成についての現地セミナー（以下「本セミナー」という。）を実施した。

第2 本セミナーの概要

1 目的

ラオスの現行プロジェクト（法律人材育成強化プロジェクト・フェーズ2）の柱の一つである法曹養成研修の改善に関して、ラオスでは、従来、法曹三者を各別に養成していたシステムを変更し、日本型の法曹養成システムを参考に、平成27年（2015年）1月から、司法省傘下の「National Institute of Justice」（国立司法研修所。以下「NIJ」という。）において、司法省職員のほか、将来、裁判官、検察官、弁護士として活躍する「法曹の卵」の養成を行っている。そして、同年8月に行った「法曹養成」本邦研修¹においては、現行プロジェクトに設置されたサブワーキンググループ（SWG）の一つである教育・研修SWGのメンバーを対象に、プロセスとしての法曹養成の観点から、講義等を通じて、カリキュラム・教授方法の改善や教材開発等の方法について日本側から一般的な知見を幅広く提供するとともに、ラオス側との間で意見交換や協議等を実施したところである。

そこで、今回、上記本邦研修を踏まえて実施する本セミナーにおいては、日本の法曹養成の手法として有効であると考えられている事例問題や模擬記録を用いたグループ討論、発表、講評等を通じて、教育・研修SWGメンバーを含むラオス国立大学法政治学部、NIJ、最高人民裁判所司法研修所、最高人民検察院検察官研修所といったラオスにおける法曹養成の各機関の関係者（主に講師担当者）であるラオス側参加者に対し、日本の法曹養成における教授方法や教材開発等に関するより具体的なイメージを共有してもらい、今後のラオス側関係者による教授方法の改善や教材開発等に資することを目的としたものである。

2 日本側参加者

波床 昌則 弁護士

志賀 剛一 弁護士

¹ 詳細については、ICD NEWS 第65号「ラオス法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ2）『法曹養成』本邦研修」を参照いただきたい。

湯川 亮 国際協力部教官

堤 正明 国際協力部教官

3 内容

本セミナーは、上記本邦研修にも参加いただいた波床昌則弁護士（元司法研修所刑事裁判教官）（以下「波床弁護士」という。）及び志賀剛一弁護士（元司法研修所民事弁護教官）（以下「志賀弁護士」という。）にも御協力いただき、4日間連続で実施されたものであり、前半の2日間で刑事裁判における証拠の種類（直接証拠や間接証拠の種別、供述証拠や非供述証拠の種別等）、事実認定の手法（直接証拠型や間接証拠型等）に関する一般的な講義のほか、盗品の近接所持や共犯者供述の信用性が争点となる具体的な演習問題を用いた刑事事実認定に関するグループ討論、発表、意見交換を実施した。

3日目は、具体的な建物明渡請求訴訟事件を題材とした訴状及び聴取記録に基づく答弁書作成や、保証契約の成否、追認の有無が争点となる具体的な設例に基づく被告反論の骨子作成についてのグループ討論、発表、意見交換を行い、最終日は教材開発や教授方法等についての総括的な議論を実施した。



グループ討論の様子

第3 おわりに

本セミナーでは、日本の司法研修所教官の経験を有する弁護士らによる実務能力を身に付けさせる教授方法等をラオス側参加者に体験してもらう形で具体的な演習、意見交換等を実施したところ、本セミナー中におけるラオス側の発表内容等からすると、全体的にみて、民事についての事実認否に係る理解や能力について特段問題は見受けられなかったが、相手方の法的主張に対して具体的にいかなる反論をすべきなのかという法的思考力のほか、刑事における事実認定の手法（直接証拠型や間接証拠型等）についての理解、また、

グループ討論の内容・結果を論理的に発表する能力が不十分であるものと見受けられた。

ラオス側参加者の中からは、日本の法曹養成の過程で実施されている形に近い形での講義や議論等を体験することにより、教育・研修の目的としては「正解」を教えるのではなく、学生や修習生に「考え方」を教えることが重要であることに気付いた旨の発言もあったことから、今後、今回のような参加型・双方向型の現地セミナー等を継続的に実施することにより、ラオス側メンバーの法的思考力や事実認定力、論理的に発表する能力等の向上を図ることが期待され、そのことが今後のラオスにおける教授方法の改善、教材開発等に資するものと思われる。

最後に、本セミナーで演習、意見交換等を実施していただいた波床弁護士及び志賀弁護士、本セミナーの開催に御尽力いただいた長期派遣専門家を始めとするプロジェクト・オフィスの皆様、その他関係者の皆様に対し、この場を借りて改めて心から御礼を申し上げます。